

# 一般財団法人 松田青少年育英奨学財団 2025年度 給与奨学生 募集要項

## (奨学金の概要)

1. 本財団は、三重県内の高等学校に在学する学生で、経済的理由により進学が困難な者に対し、奨学資金を給与することにより、社会に貢献できる有用な人材を育成・支援することを目的とする。
2. 他の奨学金との併願・重複受給は可能とする。
3. 奨学金の返済の義務を負わない。

## (応募資格)

1. 三重県内の高等学校に在学し、2025年3月卒業見込みの者。
2. 2025年4月に大学（夜間学部・通信学部・短期大学は除く）に入学を予定する者。
3. 学業、人物ともに優秀、かつ、健康であって、経済的理由により大学進学に援助が必要と認められる者。

## (採用人数)

50名

## (奨学金の給与期間及び給付額)

1. 給与期間：2025年4月
2. 給付額：400,000円

## (募集締切)

2024年12月13日（当財団事務局宛必着）

## (申込方法)

応募者は、次の書類を取り揃えた上、**出身高等学校長経由**で提出してください。

### 提出書類

1. 学生願書（所定様式）※本人の写真（上半身正面向き）貼付
2. 推薦書（所定様式）  
※推薦者は、在 schools で教科・クラスなどを担任する方とする。
3. 調査書（高等学校の1学年から直近までの成績記載）  
（提出書類一式は返却いたしませんので、ご了承ください。）
4. 所得証明書（各市町村所定様式）

(選考・合格通知方法)

1. 選考は書類審査とする。ただし、必要に応じて、面接を行うこともあります。結果は2025年1月10日までに通知。
2. 最終選考 大学に入学したことを証する証明書を提出した者を奨学生と決定します。  
※選考の結果及び判定の理由については公表しない。

(選考結果通知方法)

出身校長を通じて、本人に連絡する。

(奨学生の義務)

1. 健康に留意し、奨学生としてふさわしい態度と行動をとること。
2. 本財団が定める規則を守り、本財団及び大学の指示に従い、必要な手続きを怠りなく行うこと。

以上

書類提出先および連絡先

〒514-1254 三重県津市森町1945番地11  
一般財団法人 松田青少年育英奨学財団  
事務局 松田 道明  
tel:059-254-5023